(1) 昭和26年２月24日第３種郵便物認可（定価３円）
昭和55年２月１日（毎月１・15日発行）
№527
２月 １日号

# 市報 さが

発行所 佐賀市役所
佐賀市神野町331番地の3 〒840
電話代表 ㉔3151番
発行人 総務部長

**佐賀市の人口**

| １月１日現在 | | 前月比 |
|---|---|---|
| 人口 | 164,437 | ＋ 228 |
| 男 | 78,563 | ＋ 147 |
| 女 | 85,874 | ＋ 81 |
| 世帯 | 51,393 | ＋ 56 |

# 水作戦 汚濁防止

## 1000世帯を対象
## 生活排水実態アンケート

市は河川の汚れの大きな原因になっている『生活排水の実態調査』を今月実施します。アンケート調査は、市内全域から、千世帯を抽出して行い、河川や海の水質汚濁問題に対する市民の意見を聞いて、市の水質汚濁防止（河川浄化）対策に役立てようというものです。市民のみなさん、調査にご協力ください。

ゴミが捨てられた結果、川はこんなに…

一般家庭や飲食業者等が流す台所、ふろ場、洗たくなどの生活排水は、一部を除いて水質規制基準がないため、たれ流しされて、これが河川汚濁の原因となっています。今回のアンケートは、これについて、市民の意識と処理の実態を聞こうというものです。

旧市内の水路は、ほとんどが多布施川から分水し、流下していきます。

これらの水路は、もとは市民の日常生活用水として使われて常に清潔に維持され、毎年、春の川干（かわひ）の時期には、流域の住民が川底のヘドロあげをしていました。しかし、上水道の完備、都市化と共に、市民意識が変化し、河川の汚濁が進行しました。

水田地域でも、化学肥料や農業の機械化に伴い、クリークには泥土がたい積、雑草が繁茂しています。

また水洗便所（浄化そう方式）からの処理排水、台所の野菜くず、ご飯つぶ、食用油かすなどの排水、洗たく排水の放流が、河川の汚染、腐敗、悪臭化に拍車をかけている現状です。

この、ことは、市が四十六年度から実施している年間五回二十六地点の水質調査を見れば、水質汚濁度は、横ばい状態から悪い方向へ進んでいるのがわかります。特に生活排水河川は、ひどくなっています。

『生活排水実態調査』は市衛生課が、市内十七校区の自治会と実践本部（衛生支部）の協力を得て、各校区から一―二地区をモデル抽出し、合計二十地区の千世帯を対象に行います。

アンケート調査の対象は住宅、商業、中小企業、飲食、農業、畜産の各地区に分類し、旧市街地と新市街地、工場街区と商業街区、川のある地区とない地区、下水道供用地区と非供用地区、水路の汚染がひどい地区等、比較対象ができるように選び、一地区五十世帯を基本にしています。

実施は二月十二日から配布をはじめ、三月末には集計分析して、結果を公表の予定です。

◇ ◇

質問は十二項目からなり主な内容は次のとおり。

〔問6〕汚濁の原因について
A 河川や海を汚す原因は、生活排水もその一因と思いますか。
①思わない②少し思う③思う④わからない
D その他、汚濁原因と思われるものを、次の中から選んでください。
①農薬散布②肥料施肥③養殖漁業④畜産農業（牛・豚・馬）⑤河川の不法占拠⑥し尿浄化そう⑦ゴミの不法投棄⑧浚せつ不足⑨ダム建設⑩合成洗剤⑪その他

〔問7〕河川の浄化について
B 河川の水をきれいにするあるいはきれいに保つには次のうちどれが必要と思いますか。二つ選ぶこと。
①工場排水を更に厳しく規制する②下水道をつくる③浚せつをする⑨ゴミをあげる⑤各家庭が注意する

〔問8〕家庭排水の処理や廃棄物の処理について
C お宅の台所の流し台にどれが付いていますか。
①サナ等（種類は次の図のどれですか）
②三角コーナー③ディスポーザー（調理くず破砕器）④その他
D 細かな調理クズや食べカスの後始末は……。
①下水溝に流れ込まないよう努めている②流しの構造上やむなく流れ込むことが多い。
E お宅では、使用済みの食用油の廃油の処理は……。
①使い切っている②空きカンやビンにためて、ゴミの収集日に出している③溝に流している④その他

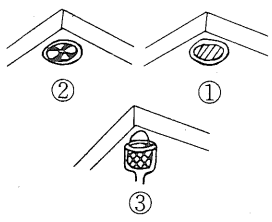


〔問9〕合成洗剤の使用状況
A 現在、お宅で使われている洗たく用洗剤は……。
①粉せっけん②合成洗剤（1粉末2濃縮粉末3液体）③その他
C お宅では、洗たく用洗剤の計量は……。
①目分量で使用している②計量カップなどを使用している

〔問10〕お宅のトイレは……。
A ①くみとり方式（従来のカメ型、水封式、簡易水洗トイレを含む）②浄化方式（酸化、腐敗、薬品、合併処理を含む）③その他（②に○をつけた方に）
B お宅の浄化そうの維持管理（保守・点検）は……。
①専門の維持管理業者と委託契約している②自分でしている③何もしていない
C し尿浄化そうを設置するときは、事前に使用者（設置者）が届け出ることが法律で義務づけられていますが、ごぞんじですか。
①知っている②知らない

みなさんの生活排水に対する意識と実態はどうでしたでしょうか。

## 水の汚染を考える 5

水は人の生活に欠くことができないものです。水は有限で循環しています。河川が汚染されれば、自然と飲料水にも影響するのです。

最近、人口の集中や生活の都市化に伴って、工業排水だけでなく一般家庭からの生活排水が急増し、河川の汚染度は悪化しています。

### 原因別の体系表

汚染の原因は、食生活の変化、モラルの低下によるゴミの投棄など、日常生活に深く関係しています。

そこで汚濁原因別に分けて、河川浄化（水質保全）対策体系表がまとめられました。（下表を参照）

初めの汚濁源は少量で単純なものですが、いったん河川へ放流されると、さまざまの汚濁源が絡み合って複合し、その結果、河川の浄化対策は複雑で大規模となり、ばく大な費用を要する事業となっています。

◇ ◇

河川の浄化を進めるためには、河川に流れ込む前に汚濁源をストップさせるか適切な処理を行うことが必要ではないでしょうか。

具体的な提言をいくつかあげてみましょう。

○家庭雑排水の簡易タメマスによる処理
○し尿浄化そうの放流水の定期点検、清掃の励行
○合成洗剤の適正な使用
○河川へのゴミ、空きカン、ポリ容器など不法投棄の監視

### 浄化対策 2 具体的提言と体系

○水性植物の撲滅対策（薬品使用、機械開発、市民の体験等による方法）
○汚濁地区への浄化水導入
○河川しゅんせつ事業推進
○公共下水道の促進
○水路施設の改善整備（水路内の水道・ガス管の布設改善・井び・暗きょ・ひ管の改善・水路が狭くなっている箇所の改善）
○子供から大人まで市民の河川愛護啓発活動の推進

この中には、一人一人が気をつければすぐできること、市民と行政が協力しなければできないことなどいろいろあります。

市は、体系、具体的提言をもとに、実施できるところから進めていきますが、河川浄化は、市民の中に、川を愛護する意識が基礎にあってこそ効果がでます。

清い流れを昔の姿にもどすには、一人一人が、川に対する愛といたわりの心を持つことではないでしょうか。

（おわり）

**河川浄化（水質保全）対策体系表**

| 対策の分類 | | | 具体的対策 |
|---|---|---|---|
| 汚濁源対策 | 事業場排水対策 | | 水質汚濁防止法による排水基準の遵守、徹底 |
| | | | 市固有条例による特定事業場の排出規制 |
| | 生活排水対策 | 市街化地域 | 佐賀市公共下水道計画による下水道の整備 |
| | | 非市街化地域 | コミュニティープラント…… 101人～30,000人 |
| | | | 特定環境保全公共下水道……千人～１万人規模の合併処理 |
| | | | 中小集落雑排水の共同処理…20戸以上～１千人以下 |
| | | | 個人住宅雑排水処理……戸別のフィルターによる固型物除去 |
| | | | 水路への自動防塵機の設置…市街地水路の粗大ゴミの除去 |
| | | | 農業用排水路の分離整備……雑排水専用排水路の整備 |
| 土地利用の適正化 | | | 開発行為の適正化、総合調整 |
| 河川等流況改善対策 | | | 汚濁河川への導水事業 |
| | | | 公有水面のしゅんせつ、改修、流水確保 |
| | | | ダム、森林保全による流水調整 |
| 地域水質環境管理 | | | 特定水域での水質監視体制、将来水質予測 |
| 市民（住民）意識の高揚 | | | 節水、河川愛護、廃棄物不法投棄の防止 |
| | | | 合成洗剤の適正使用をＰＲ |

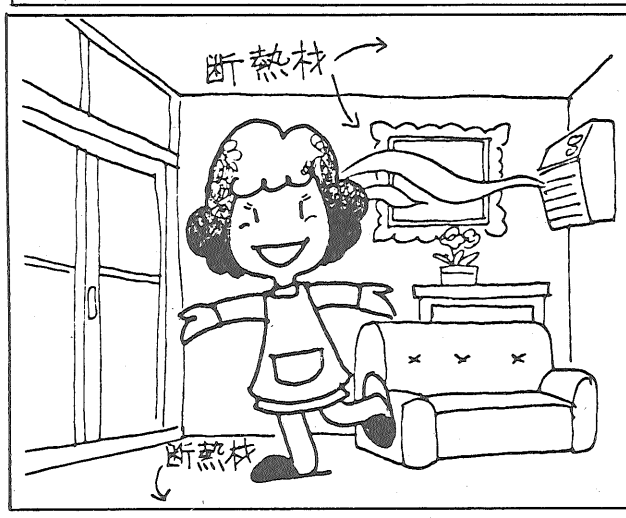


２月は省エネルギー月間です。

省エネルギー・省電力のカギを握るのは皆さまひとりひとりです。

・暖房温度は摂氏18度以下としてください。
・スイッチは、こまめに消してください。
・ムダな照明はできるだけ避けてください。
・断熱材をとり入れましょう。

◈断熱材を使用している住宅は、普通の住宅にくらべて熱損失が少なくなります。既設の住宅でも天井の上に断熱材を入れるだけでも部屋から逃げる熱の20％程度が防げます。

九州電力

0252

# おしらせ

## 早期発見が"特効薬"
### 成人病健康診断

市は、成人病をなくすために、成人病健康診断を実施します。

早期発見を心がけ、この機会にぜひ受診しましょう。

**⊙循環器健康診断**

▽**対象者**＝市内に居住する40歳から64歳までの方。ただし、会社、事業所等の社会保険を有する本人および治療中の方を除きます。

▽**期日**＝2月25日から29日まで

▽**場所**＝市内の医院、病院ただし、国立、県立、社会保険病院を除きます。

▽**内容**＝問診、聴打診、尿検査（糖、たんぱく、ウロビリノーゲン定性）、血圧測定

▽**料金**＝無料

▽**受診票の配布場所**＝市役所衛生課（1番窓口）

▽**受診票の配布期限**＝2月5日まで

電話による申し込みは、受け付けません。

受診のときは、受診票を医療機関に提出してください。

**⊙胃ガンの検診**

▽**対象者**＝市内に居住する40歳以上の方。ただし、妊婦、胃手術者、胃の疾患で治療中の方、54年4月以降受診された方および会社事業所等の社会保険を有する本人は除きます。

▽**申込方法**＝往復はがきに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、受診希望月日（第1希望・第2希望）を記入のうえ、市内神野町331の3、市役所衛生課へ申し込んでください。返信は、衛生課から受診月日、時間等を記入して送付します。

検診当日、返信はがきを必ずご持参ください。

▽**申込期限**＝2月5日

▽**検診期日**＝2月27日、3月3日、3月12日

受付は、8時30分から9時まで

▽**場所**＝佐賀保健所

▽**料金**＝二百五十円

検診当日、持参ください。

▽**注意事項**

○検診は、各日先着二百人で締め切ります。

○受診前日は、22時以降の飲食をさけ、特に酒類は飲まないようにし、受診当日は、何も食べたり飲んだりしてはいけません。

○検診結果は、2～3週間後に異状のあった方のみ保健所から通知します。

## 参加しませんか
## 生きがい旅行
### 国民年金

日本国民年金協会主催による「国民年金生きがい旅行」が行われます。

県内の方には、二泊三日の南九州（佐多岬と知覧の里）の旅が設定されました。奮ってご参加ください。

▽**対象者**＝国民年金の加入者、受給者、納付組織関係者

▽**募集人員**＝各回に45人

▽**費用**＝一人につき二万九千八百円

▽**出発日と申込期限**

| （出発日） | （申込期限） |
|---|---|
| 1回…3月11日 | 2月8日 |
| 2回…3月13日 | |
| 3回…3月17日 | 2月12日 |
| 4回…3月18日 | |
| 5回…3月19日 | |
| 6回…3月24日 | 2月18日 |
| 7回…3月26日 | |
| 8回…4月2日 | 2月25日 |

申し込みとお問い合わせは、保険年金課年金係（☎㉔3151内線335）へ。

## 市営住宅

市は、市営住宅のあき家入居予備者を募集します。

これは、市営住宅に居住していた方が、転勤や新築などで、退去されることがあるため、あらかじめ入居予備者を決めておくものです。

住宅は、市内にある十四の団地です。

▽**募集受付**＝2月15日から23日まで

入居資格などくわしいことは、市建築課住宅係（☎㉔3151内線284）へおたずねください。

申込書は、建築課に準備しています。

## 県営住宅

県では、県営住宅の建設に伴う入居者およびあき家が生じた場合の入居予備者を募集します。

（佐賀市関係分）

**⊙新設住宅入居者募集**

▽**団地名および所在**＝鍋島団地（鍋島町大字八戸溝688番地8）

▽**募集戸数**

○第一種住宅＝60戸

○第二種住宅＝38戸

第一種住宅の1階8戸は65歳以上の老人と同居している世帯用の住宅として優先して募集されます。

▽**住宅の規模**＝3DKまたは3LK

▽**受付期間**＝2月12日から29日まで

**⊙あき家入居予備者募集**

（佐賀市・大和町にある県営住宅）

▽**募集戸数**

○第一種住宅＝150戸

○第二種住宅＝50戸

▽**受付期間**＝2月12日から29日まで

入居資格、申込手続、家賃などくわしいことは、佐賀土木事務所（八戸二丁目☎㉔4345）へおたずねください。

## 無料配布を再開
### ＝コンポスト＝

市は、コンポスト（たい肥）の無料配布を二月一日から再開します。

コンポストは、午前九時三十分ごろと午後一時三十分ごろに、市庁舎西玄関わきで、ビニール袋に入れて配布されます。

二月にタネまきできる野菜は、下旬ごろから、サラダ菜類、コカブ菜類、ジャガイモなどです。

## 各種相談のご利用を
### ＝市民相談＝2月中

市民相談室で2月中に行う相談および相談日は、次のとおりです。お気軽にご相談ください。

▷**市民相談**＝毎日、午前9時～午後4時（土曜日は午前中）

▷**行政相談**＝2月13日・27日、午後1時～午後4時

▷**税務相談**＝今月は、お休み。

▷**法律相談**＝2月14日・28日、午後1時～午後4時（受付は午前9時から、電話や文書での申し込みはご遠慮ください）

▷**人権・心配ごと相談**＝2月7日・14日・21日・28日、午後1時～午後4時

▷**交通事故相談**＝毎週月曜日から金曜日まで、午前9時～午後4時

▷**企業局についての相談**＝毎日、午前9時～午後4時、土曜日は午前中（転出・転入のさいの開始・廃止の手続きなど）

▷**高年齢者職業相談**＝毎週月曜日から金曜日まで、午前9時～午後4時

▷**消費生活の相談**＝2月6日・13日・20日・27日、午前9時～午後4時（相談の場所は、3階商工観光課内です）

## 2月15日新聞折り込みで
### 市・県民税申告用紙

市・県民税の申告が近づきました。申告の期間は、三月一日から十五日までです。

申告用紙は、二月十五日号の「市報さが」と一緒に新聞に折り込まれます。

前もって記載事項を記入し、申告用紙は、申告日まで大切に保管しておきましょう。

申告を忘れますと、いろんな控除や証明が受けられなくなります。期限までに必ず申告しましょう。

**【申告する必要のない人】**

○所得税の確定申告をする人

○所得が給与だけの人で、勤務先で市・県民税を給与から天引きされる人

申告の出張受付日程は、二月十五日号の「市報さが」でお知らせします。

## 所得税
### 還付の申告はお早目に

所得税の確定申告の期間は、二月十六日から三月十五日までです。

しかし、税金が返ってくる人の申告は、一月から受け付けられています。

あなたは、税金が納めすぎになっていませんか。

**【確定申告で税金が返ってくる人】**

○サラリーマンで、雑損控除、医療費控除、住宅取得控除を受けることができる人

○年の中途で退職し、その後就職しなかった人

○特定の寄付をして、寄付金控除が受けられる人

○配当や利子、原稿料などの収入があって源泉徴収税額が納め過ぎになっている人

○予定納税をした人で、休業や廃業などのため、所得が大幅に減った人

還付を受ける確定申告をする場合、申告書に添付する書類がありますので、くわしいことは、佐賀税務署（☎㉒1661）か税務相談室（☎㉙8000）へ。

## 「乳幼児相談」の日程を変更

毎月第2・第4月曜日に実施されている「乳幼児相談」は、2月の第2月曜日が祝日のため、2月の日程を次のとおり変更します。

▷**とき**＝2月12日（火）
2月25日（月）
時間は、9時～11時

▷**場所**＝市役所地階医務保健室

## 世界農林業センサス

2月1日は、世界農林業センサスの調査日です。よろしくご協力ください。

## 催し

### 不用品の即売会
**2月14日市民会館で**

市と佐賀市消費者グループ協議会、佐賀市婦人会では、次のとおり不用品の即売会を行います。

これは、家庭に使用されないで眠っている生活用品の再利用をはかり、生活の"ムダ"をなくすことをねらいとして開くもので、どなたでも利用できます。気軽にお出かけください。

▽**とき**＝2月14日㈭
10時から14時まで

▽**ところ**＝市民会館二階大会議室

▽**取扱品**＝日常生活用品全般、衣料品、農産物および食料品、電気製品（持ち運びできるもの）

▽**一般市民分の受付**

今年から、一般市民からの分も受付即売いたします。

即売希望の方は、2月13日㈬の13時30分から16時まで、市民会館二階大会議室で受付をします。そのとき品物をご持参ください。

くわしくは、市商工観光課（☎㉔3151内線214）へおたずねください。

### ヤングフェスティバルを開催

青年団体が、かねての活動の成果を楽しい企画で発表するヤングフェスティバルが開かれます。

一般の方もお気軽におこしください。

▽**とき**＝2月10日（日）
9時30分から17時まで

▽**ところ**＝市青年の家（成章町1番7号）

▽**会費**＝五百円

▽**行事**＝演劇、作品展示、のど自慢大会、映画ほか。

### 指名業者の登録
**申請受付は2月中**

市が物品を購入するときの競争入札に参加したい方は、あらかじめ市に指名業者の登録をしておく必要があります。

登録を希望される方は、次の要領で申請してください。

五十四年度の承認を受けている方は、二年間有効となっていますので、申請の必要はありません。

▽**申請できる方**＝1月1日現在で2年以上同種の業務を営んでいる方

▽**受付期間**＝2月1日から2月29日まで

▽**受付場所**＝財政課調達係

▽**提出書類**

○業者指名願

○営業概要書

○使用印鑑届

○納税証明書（53年・54年度分の市県民税および固定資産税）

○登記簿抄本（法人のみ）

くわしくは、財政課調達係（☎㉔3151内線163）へおたずねください。

### "市営バス"旅行会員募集

**⊙阿蘇、杖立温泉と高塚地蔵参けい**（一泊二日）

▽**とき**

○第一班…2月24日～25日

○第二班…3月13日～14日

▽**費用**＝一万千九百円

**⊙国東の仏像、臼杵の石仏、水中鐘乳洞、阿蘇を訪ねて**（二泊三日）

▽**とき**

○第一班…2月24日～26日

○第二班…3月13日～15日

○第三班…3月25日～27日

▽**費用**

○大人…二万六千五百円

○子供…二万千四百円

**⊙足摺岬、桂浜、金比羅宮道後温泉の旅**（四泊五日）

▽**とき**＝3月16日～20日

▽**費用**＝五万千円

**⊙姫路城、鳥取砂丘、三朝温泉、松江、出雲大社の旅**（四泊五日）

▽**とき**＝3月25日～29日

▽**費用**

○大人…五万二千円

○子供…四万二千円

くわしくは、市交通局観光係（☎㉔1863・㉓3155）へ。

## 3月1日 ・―・ 神野公園子ども遊園地オープン ・―・（3月9日スケッチ大会）

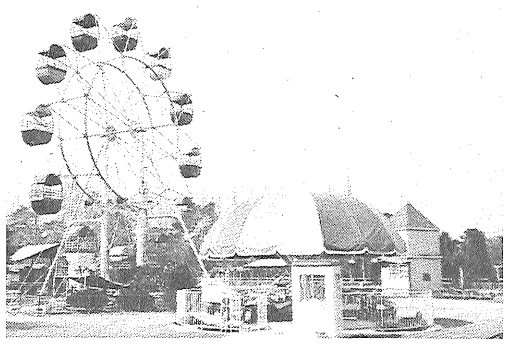

（春を待つ、子ども遊園地）

### ★従業員募集

**◆子ども遊園地係**

男子（六〇歳未満）
女子（五〇歳未満）　各若干名

**◆お濠端ボート場係**

男子（六〇歳未満）一名

・佐賀市内居住の心身健康な人

・就業期間＝三月から十一月中旬まで（ボート場は十月中旬まで）

**◆受付と面接日**

二月十五日（金）午前十時から神野公園子ども遊園地で同時にいたします。

・履歴書を当日、本人持参のこと

・詳しくは面接日に説明します

### ★男女学生アルバイト募集

・採用条件＝日曜・祭日のみ

・期間＝三月から五月までの間

・人員＝若干名

**◆受付と面接日**

二月二十四日（日）午前十時から子ども遊園地でいたします

・履歴書を当日、本人持参のこと

・詳しくは面接日に説明します

社団法人 佐賀観光協会
事務局 ☎㉛2837
遊園地 ☎㉚8461

0253